

「愛川町都市公園の設置及び管理に関する条例」の一部改正（案）
及び「中津工業団地第1号公園再整備基本計画」の改訂（案）について
(第1号公園プールの廃止)

1 条例改正及び計画改訂に至った経緯

昭和47年度に開設した第1号公園プールについては、老朽化した施設の改修経費の増大や利用者の減少などから、運営を継続するに当たり多くの課題がある状況となっています。

こうしたことから、今後のあり方について検討した結果、一定の役割を果たしたものとして、令和8年3月31日をもって廃止するものです。

2 条例改正・計画改訂事項（第1号公園プールの廃止）

「愛川町都市公園の設置及び管理に関する条例」から「第1号公園プール」に係る規定を削除する。

「第1号公園再整備基本計画」の「第1号公園プール」に係る記述内容等を修正する。

3 条例の新旧対照表 別紙1のとおり

4 計画の改訂案 別紙2のとおり

5 条例施行日 令和8年4月1日

6 計画の改訂月 令和8年3月

7 第1号公園プール所在地 愛川町中津4043番地